

第2期 松江市教職員の働き方改革プラン

～健康で生き生きと働いて、こどもに豊かな教育を～



松江市教育委員会

令和6年3月

目次

I 第1期の取組から見えてきたこと	3
1 検証結果の概要	3
(1) 時間外勤務と年次有給休暇取得状況<<IV資料編 P9>>	3
(2) 労働安全衛生の視点<<IV資料編 P13>>.....	3
(3) 地域や家庭との連携.....	3
2 第2期働き方改革プランの重点.....	4
II 第2期松江市教職員の働き方改革プランの概要	4
III 第2期松江市教職員の働き方改革プランの具体的な取組	5
1 学校全体の業務支援に関わる取組	5
(1) 音声ガイダンス対応電話の完全導入（継続）	5
(2) 教職員研修の見直し（継続）	5
(3) GIGA スクール構想の推進と校務のデジタル化（継続・新規）	6
(4) 支援が必要な児童生徒・家庭への ICT による支援（継続・新規）	6
(5) 学校閉庁日の継続（継続）	6
2 大規模校、教頭等管理職、部活動を担う教職員に対する業務支援に関わる取組	6
(1) 人材配置の継続及び拡充（継続）	6
(2) 教頭業務の支援（新規）	7
(3) 提出物等の簡素化・効率化（継続）	7
(4) 法律相談の活用（継続・新規）	7
(5) 部活動の指導の負担軽減（継続・新規）	7
3 地域や家庭等の理解と協力	7

(1) 学校運営協議会への働きかけ（継続）	7
(2) 家庭や地域への周知や広報（継続）	7
IV 資料編	9
1 取組の概要.....	9
2 教職員の働き方の実態.....	9
(1) 目標の達成状況	9
(2) 時間外勤務に関する詳細（令和4年度）	10
3 主な具体的取組の状況・成果.....	11
(1) 勤務時間管理システムの改善	11
(2) 松江市教育委員会主催の研修、調査・報告の精選・簡素化.....	11
(3) 部活動ガイドラインの周知	12
(4) 人的措置の継続・拡充	12
(5) 教育用 ICT の活用.....	13
(6) 留守番対応電話の導入	13
(7) 校務支援システムの効果的活用.....	14
(8) 夏季学校閉庁日の実施	14
4 その他の数値から見える松江市教職員の状況	14
(1) ストレスチェックの結果から	14
(2) ワーク・ライフ・バランスに係る意識調査から	15

I 第1期の取組から見えてきたこと

1 検証結果の概要

(1) 時間外勤務と年次有給休暇取得状況《IV資料編 P9～P11》

令和4年度には月あたりの時間外勤務の平均が45時間を下回る43.4時間となり、また年間合計時間も令和元年度との比較で14.2%の縮減がなされるなど、時間外勤務時間は減少傾向にある。また、年次有給休暇の平均取得日数についても令和4年度に11.7日となり改善が図られている。コロナウイルス感染症が5類に移行し、学校行事等が再開した令和5年度においても、同様の傾向が継続しており、これまでの推進してきた教職員の意識改革や、個々の具体的な取組に、一定の成果が得られた。なかでも特に効果のあった、音声ガイダンス対応電話の導入や、ICTを活用した校務のデジタル化等については、さらに取組を推進していく必要がある。

しかしながら、令和4年度の時間外勤務時間の年間平均合計時間は500時間以上と依然高い水準のままであり、上限目標の月平均45時間を上回った教職員は45.3%に至った。年次有給休暇を10日以上取得した教職員も57.0%にとどまり、目標には大きく隔たりがある。

特にこの傾向は、児童生徒数の多い規模の大きい学校や、小・中学校ともに管理職である教頭、主幹教諭、さらに、部活動を担当する中・義務教育学校の教職員、に顕著に見られる傾向であり、さらなる負担軽減に向けて重点的な対応が必要である。

○教職員（小・中・義務教育学校）の月あたりの時間外勤務時間の平均（（ ）内は年間合計時間）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小中平均	50.7時間 (データ無)	50.5時間 (606.1時間)	43.6時間 (523.7時間)	45.6時間 (546.9時間)	43.4時間 (520.3時間)

(2) 労働安全衛生の視点《IV資料編 P14, 15》

一方、働き方と関連する松江市立学校ストレスチェックの近年の結果（令和5年度前期）から、上司や同僚からの支援が得られやすい職場環境である一方で、仕事量が多いという心理的な負担（量的負担）を感じている教職員の指数が9.8ポイントで、全国の教職員の指数（9.2ポイント）と比較して高い傾向である。

同様に、島根県教育委員会が実施しているワーク・ライフ・バランスに係る意識調査によると、ワーク・ライフ・バランスが「取れている」又は「どちらかという取れている」と回答した教職員の割合は県平均が小学校で59.8%、中学校で47.7%であるのに対し、松江市は小学校で51.8%、中学校で40.8%と、ともに低い傾向であった。

これら教職員の意識に関する面も、働き方改革を進めるうえで重要である点について、総合教育会議等においても指摘されている。

(3) 地域や家庭との連携

また地域や家庭の協力、積極的な情報の発信等による保護者理解の醸成が、取組の推進につながった事例も学校現場より報告されており、地域や保護者との連携をはじめ、すべての市立小・中・義務教育学校に導入されたコミュニティスクールの仕組みなどを今後さらに生かしていく必要がある。

以上を踏まえ、教員の時間外勤務については減少傾向にあるが、依然高い水準であり、第1期の取組を踏まえ、引き続いて負担軽減に向けた働き方改革の取組が必要である。

なお、学校現場における教職員不足が依然深刻な状況であり、それに伴う教職員の負担は増加しており、働き方改革を阻害する要因となっている。引き続き島根県教育委員会とともに、教員の適正配置についても、取組を進めていく必要がある。

2 第2期働き方改革プランの重点

松江市教育委員会では、児童生徒と向き合う時間の確保と学校教育の質の維持向上を目指していくため、教職員の多忙化を防止し、業務の負担軽減と教職員の心身の健康を保持していくことが重要であると考えている。そこで、引き続き島根県教育委員会とともに教員の適正配置についての取組を継続するとともに、検証した結果に基づき、教職員の負担軽減に向け「第2期働き方改革プラン」を策定し、以下の点に重点を置き取り組むこととする。

(1) 「働き方改革プラン（第1期）」を継続し、特に音声ガイダンス対応電話の全校への早期導入や、ICTの積極的な活用など、効果のあった学校全体の業務支援に関わる取組をより推進する。

(2) 特に時間外勤務が多い傾向にある大規模校、教頭等管理職、部活動を担う教職員に対する業務支援に関わる取組を推進する。

(3) 地域や家庭等の理解と協力を得ながら推進していくことが重要であるため、学校運営協議会等、地域や家庭、関係機関等への働きかけや情報発信を推進する。

II 第2期松江市教職員の働き方改革プランの概要

目的及び数値目標は未達成であったことも踏まえ、第1期働き方改革プランのものを継続するとともに、より精緻に取り組みの進捗状況を把握するため、「目標達成に向けた参考指標」を設定する。

1 目的

教職員の心身の健康を保持し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現とともに、学校教育の質の維持向上と活性化につなげるため、教職員の長時間労働の解消をめざす。

2 計画期間

令和6年度～令和8年度

3 数値目標

○時間外勤務時間の上限は原則月45時間、年間360時間以内とする。

○全ての教職員が年次有給休暇を年間10日以上取得する。

4 目標達成に向けた参考指標

○時間外勤務時間が月平均 45 時間以上の教職員の割合を 20%以内(うち 60 時間以上の割合を 10%以内)にする。

(時間外勤務時間の時間別分布データより：令和 4 年度 45 時間以上 45.3% (うち 60 時間以上 24.6%))

《IV資料編 P9》

○年次有給休暇取得 4 日(夏季学校閉庁日数)未満の教職員の割合を 0%にする。

(年次有給の日数別取得者データより：令和 4 年度 10.4%) 《IV資料編 P10》

○業務に関して心理的な量的負担が高いと感じている教職員の指数を 9.2%以下にする。

(ストレスチェックより：令和 5 年度 9.8 ポイント(全国平均 9.2%)) 《IV資料編 P14》

○ワーク・ライフ・バランスについて「取れている」「どちらかといえば取れている」と回答する教職員の割合を小中ともに 60%以上にする。

(島根県教育委員会による意識調査より：令和 5 年度小学校 51.8%、中学校 40.8%) 《IV資料編 P15》

5 取組の検証と改善

本プランにおける、取組の実施状況や数値目標の達成状況について、毎年 10 月を目途に各指標について、職種等の違いも踏まえ、集計・分析し、点検評価を行うとともに、小中校長会及び PTA 連合会等の関係機関と情報共有するとともに個別の課題について意見聴取し、必要に応じてプランの改善を図る。

Ⅲ 第 2 期松江市教職員の働き方改革プランの具体的な取組

第 2 期働き方改革プランの重点取組事項

- 1 学校全体の業務支援に関わる取組
- 2 大規模校、教頭等管理職、部活動を担う教職員に対する業務支援に関わる取組
- 3 地域や家庭等の理解と協力

(主な削減時間の算定は文部科学省「働き方改革事例集」等を参考に算出)

1 学校全体の業務支援に関わる取組

(1) 音声ガイダンス対応電話の完全導入(継続)

- ・令和 7 年度までに全市立校への導入と運用

取組内容例	放課後は音声ガイダンス対応電話に切り替わり、ガイダンスによる対応に変更
削減時間見込み (担当 1 人あたりの目安)	電話対応 日 20 分 × 年 200 日 = 66.7 時間/年

(2) 教職員研修の見直し(継続)

- ・ICT を活用したオンラインやオンデマンドの積極的な導入

取組内容例	研修等をオンラインで実施し移動時間にかかる負担を削減
-------	----------------------------

削減時間見込み (担当1人あたりの目安)	移動時間 1時間(往復) × 研修2回 = 6.0時間/年
-------------------------	-------------------------------

(3) GIGA スクール構想の推進と校務のデジタル化(継続・新規)

- ・校務支援システムの運用と改善
- ・教職員用 2 in 1 PC の配置と活用支援
- ・学校からの配付物のデジタル化と効果の検証
- ・パブリッククラウドの効果と検証

取組内容例	2 in 1 PC による授業用 PC と校務用 PC を使い分けに係る負担を削減
削減時間見込み (担当1人あたりの目安)	作業時間 日5分 × 年200日 = 16.7時間/年

取組内容例	保護者からの欠席連絡等を、メールシステム等で確認・閲覧
削減時間見込み (担当1人あたりの目安)	作業時間 日10分 × 年200日 = 33.3時間/年

取組内容例	保護者向け配布物を、メールシステム等で配布し印刷・配布にかかる負担を削減
削減時間見込み (担当1人あたりの目安)	印刷時間 週30分 × 年43週 = 21.5時間/年

(4) 支援が必要な児童生徒・家庭への ICT による支援(継続・新規)

- ・「ボタンねっと」による不登校児童生徒等への支援拡充

取組内容例	学校等とつながれない不登校児童生徒へ ICT を活用して対話や学習の場を提供し、資料等を届けるのみの家庭訪問を精選
削減時間見込み (担当1人あたりの目安)	移動時間 1時間(往復) × 年20回 = 20時間/年

(5) 学校閉庁日の継続(継続)

- ・夏季休業中の学校閉庁日の設定継続(8月11日～17日)

取組内容例	夏季休業中に日直を置かない閉庁日を設定し年次有給休暇の取得を促進
削減時間見込み (担当1人あたりの目安)	年次有給休暇取得4日/年(期間中の祝日・週休日を除く)

2 大規模校、教頭等管理職、部活動を担う教職員に対する業務支援に関わる取組

【大規模校への対応】

(1) 人材配置の継続及び拡充(継続)

- ・学校規模等を勘案した学校支援スタッフ等の効果的な配置

具体的取組内容例	テスト結果の入力等を支援スタッフに依頼し、業務時間を削減
削減時間見込み (担当1人あたりの目安)	作業時間 月10時間×10.8月=108時間/年

【教頭等管理職への対応】

(2) 教頭業務の支援（新規）

- ・教頭業務を支援する支援員の試験的導入による教頭業務支援の効果検証

具体的取組内容例	教頭の事務的業務を支援員に依頼し、業務時間を削減
削減時間見込み (担当1人あたりの目安)	作業時間 月10時間×10.8月=108時間/年

(3) 提出物等の簡素化・効率化（継続）

- ・学校への各種調査・報告等の見直しや簡素化・効率化

具体的取組内容例	会計年度職員の勤務報告依頼を一本化し、業務を簡略化
削減時間見込み (担当1人あたりの目安)	作業時間 月10分×10.8月=1.8時間/年

(4) 法律相談の活用（継続・新規）

- ・法的な問題についての法務専門官等による即時対応

具体的取組内容例	問題発生時に法的な観点で教職員をサポートし業務を支援
削減時間見込み (担当1人あたりの目安)	問題発生時の調査や協議の時間 日60分×3回=180時間/年

【部活動を担う教職員への対応】

(5) 部活動の指導の負担軽減（継続・新規）

- ・松江市中学校部活動ガイドラインの徹底（休養日等）
- ・学校規模や学校からのニーズを勘案した部活動指導員等の効果的な配置及び拡充
- ・各地域の実状に応じた部活動の地域移行への準備（地域移行への計画の策定や、教員が参画する場合のルール・制度等の検討）

具体的取組内容例	部活動の一部を部活動指導員が担うことにより、顧問の負担を軽減
削減時間見込み (担当1人あたりの目安)	活動時間 月240時間×12月=2880時間/年

(*令和5年度1月実績による)

3 地域や家庭等の理解と協力

(1) 学校運営協議会への働きかけ（継続）

- ・各校の学校運営協議会の運営支援及び働き方改革についての協力と理解促進

(2) 家庭や地域への周知や広報（継続）

- ・市教委、各学校のHP等への「働き方改革プラン」、「共同メッセージ」等の掲載

- ・松江市 PTA 連合会等を通じた取組等の周知

具体の取組内容例 削減時間見込み (担当 1 人あたりの目安)	登校時の安全指導の回数を縮小し、負担の軽減をはかる 指導時間 1 時間 / 学期 × 3 回 = 3 時間 / 年
---------------------------------------	---

＜共同メッセージ＞

「子どもたちにより良い教育環境をつくるため、教職員の働き方改革にご協力ください」

子どもたちの成長には教職員が一人ひとりの子どもたちと丁寧に関わり、教育の質を向上させて行くことが大切です。働き方改革に取り組むことは子どもたちの成長、教育の質の向上に向けた重要な取組であり、教職員の働き方改革の推進にご理解とご協力、ご支援をいただきますようお願いいたします。

「島根県内教育長（働き方改革）共同メッセージ」より「ご協力いただきたいこと」から抜粋しました。

ご協力いただきたいこと

(実施する取組や時期は、市町村・学校によって異なることもあります。)



学校へのお電話は、緊急時を除き、可能な限り勤務時間内にお願ひします。

教職員の勤務時間は、学校によって異なりますが、概ね午前8時頃から午後5時頃までです。

なお、学校からの電話連絡は保護者さまに連絡が取れる時間に行うことがあります。



登下校については、引き続き、ご家庭・地域での見守りにご協力をお願いします。

子どもたちの安全な登下校のため、引き続き、皆さまのご協力をお願いします。また、校外生活についてもご家庭でのご指導をお願いします。



地域・学校の連携を推進するためにも、学校へ参加を求める会合・行事のうち可能なものについては、平日・勤務時間内の開催もご検討ください。

学校によっては、学校が開催する会合についても、参加者誰もが参加しやすい時間・方法の工夫を進めます。

IV 資料編

第1期「松江市教職員の働き方改革プラン」の検証

1 取組の概要

(1) 目的

教職員の心身の健康を保持し、仕事と生活の充実につなげるとともに、学校教育の質の維持向上と活性化につなげるため、教職員の長時間労働の解消をめざす。

(2) 計画期間

令和3年2月～令和5年3月

(3) 数値目標

- 時間外勤務時間の上限は原則月 45 時間（年間 360 時間以内）とする。
- 全ての教職員が年次有給休暇を年間 10 日以上取得する。

2 教職員の働き方の実態

(1) 目標の達成状況

①時間外勤務

- ・平成 30 年度は月平均 50.7 時間であったものが令和 4 年度には 43.4 時間となり 14.4%の減少、また年間合計時間については令和元年度 606.1 時間であったものが令和 4 年度には 520.3 時間となり 14.2%減少となっている。
- ・月当たりの時間外勤務時間の全校平均時間別分布（令和 4 年度）からは、上限目標である 45 時間を超えて勤務している教職員が全体の 45.3%にのぼり、未だ多くの教職員が月 45 時間以上の時間外勤務を行っている状況である。
- ・部活動のある中学校及び義務教育学校の教職員の時間外勤務が依然多い。
- ・コロナ感染症下で様々な行事等が縮小される中ではあったが、コロナが 5 類に移行した令和 5 年度においても、減少する見通しであり、教職員の意識改革をはじめ、取組に一定の成果があったものと考えている。しかしながら時間外勤務時間は依然高い水準であり、上限目標を上回る教職員も多く、引き続き継続した取組が必要である。

○教職員（小・中・義務教育学校）の月あたりの時間外勤務時間の平均（（ ）内は年間合計時間）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
小中平均	50.7 時間 (データ無)	50.5 時間 (606.1 時間)	43.6 時間 (523.7 時間)	45.6 時間 (546.9 時間)	43.4 時間 (520.3 時間)
小学校	45.5 時間 (データ無)	47.0 時間 (563.5 時間)	42.0 時間 (503.6 時間)	45.0 時間 (540.1 時間)	43.0 時間 (515.5 時間)
中学校	60.9 時間 (データ無)	57.2 時間 (686.6 時間)	47.3 時間 (567.1 時間)	46.3 時間 (555.8 時間)	44.1 時間 (528.9 時間)

○月あたりの時間外勤務時間の時間別分布（令和4年度全校種平均）

時間外勤務時間	割合
15 時間未満	14.5%
15 時間以上 30 時間未満	17.8%
30 時間以上 45 時間未満	22.4%
45 時間以上 60 時間未満	20.7%
60 時間以上 80 時間未満	16.5%
80 時間以上 100 時間未満	5.7%
100 時間以上	2.4%

②年次有給休暇の取得日数

- ・一人当たりの平均取得日数は令和4年度には11.1日となっている。
- ・令和4年度の取得者のうち10日以上取得した者は58.4%にとどまり、全教職員の取得には未だ隔たりがある。なお、取得の少ない5日未満の取得者は10.4%あった。
- ・教員不足や短時間の非常勤講師増などを踏まえ、校内で年次有給休暇を取得しづらい状況であることが考えられる。

○年次有給休暇を年間10日以上取得した教職員（講師等は除く）の割合（（ ）内は平均取得日数）

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
54.7%	41.2%	30.8%	56.1%	58.4%
(データ無)	(データ無)	(7.8日)	(10.4日)	(11.7日)

○年次有給休暇の日数別取得者の比率（令和4年度全校）

取得日数	0～4日	5～9日	10～14日	15日～19日	20日以上
日数別取得者比率	10.4%	31.2%	28.4%	19.1%	10.9%

(2) 時間外勤務に関する詳細（令和4年度）

①職種別の状況

- ・小中ともに教頭、主幹教諭の時間外勤務時間が多い。
- ・保護者や外部との連絡調整、教職員の業務管理等、学校のマネジメントに係る業務は、ニーズの多様化などに伴い増加傾向であり、また精選が困難で、業務の見直しが進みづらい実態があると考えられる。

○職種別時間外勤務時間月平均

(単位:時間)

職種	校長	教頭	主幹教諭	教諭 講師	養護教諭 養護助教諭	事務職員 (臨時的任用 等含む)	栄養教諭 学校栄養士
小学校	45.55	61.05	54.8	45.7	28.1	37.75	19.35
中学校	37.05	66.1	53.65	43.95	21.3	25.8	34.2

②学校規模別の状況

- ・学校の規模が大きいほど、時間外勤務が多くなる傾向が見られる。
- ・職員一人当たりの生徒児童数が多くなることで、対応や処理の業務も多くなることに起因するものと考えられる。

○学校規模別時間外勤務月平均

児童生徒数	460人以上	180人以上	180人未満
平均時間外勤務	44.14時間	43.14時間	41.14時間

3 主な具体的取組の状況・成果

(1) 勤務時間管理システムの改善

①取組の内容

- ・勤務時間の客観的な把握を行うため IC カードを利用したシステムの導入を図る。

②取組の実績

- ・令和2年3月に全小中学校へ導入完了。

③取組による成果と今後の課題

- ・教職員による入力作業、管理職による集計作業を行うことなく客観的な勤務時間の把握が進み、各校における業務の平準化等に資するとともに、成果や課題の客観的な指標とした。
- ・引き続き課題の把握のため、システムの運用を継続するとともに、各校でより簡便な利用ができるよう継続する。

(2) 松江市教育委員会主催の研修、調査・報告の精選・簡素化

①取組の内容

- ・各種教職員研修の回数、対象者等の精選とオンライン化、各種調査・報告等の簡素化・効率化（押印の廃止・メール・回覧板、共有フォルダの活用等）をさらに進める。

②取組の実績

i) 研修の回数等の精選とオンライン化

- ・研修を精選し、実施方法もオンラインやオンデマンドを導入し、参加の負担を軽減した結果、参加者数は増加した。

○研修数及び参加者数の比較

	研修数	参加者数	実施方法				中止
			対面式	オンライン	オンデマンド	ハイブリッド	
令和3年度	52回	797人	49回	0回	0回	0回	3回
令和4年度	47回	1666人	41回	1回	3回	1回	1回

ii) 調査・報告の簡素化

- ・服務規則及び管理規則等の様式変更による押印廃止等の簡略化を行った。
- ・任用等の事務作業について、留意点等を事前に連絡するなどして作業の簡便化を図った。
- ・校務ネットワークによる文書提出の簡便化を図った。
- ・会計年度任用職員の休暇欠勤報告等、関係書類の簡便化を図った。

③取組による成果と今後の課題

- ・研修数の精選や調査・報告の簡素化を図ってきたが、今後直接事務に係る教頭や事務職員等からの意見聴取を行い、引き続き改善を図る。

(3) 部活動ガイドラインの周知

①取組の内容

- ・松江市中学校部活動ガイドラインの趣旨を周知し、部活動の休養日を設けるなどして、生徒ならびに教職員の心身の健康をめざす。

②取組の実績

- ・松江市中学校部活動ガイドラインを令和元年度に策定（令和4年4月に改訂版作成）・実施し、松江市HPで公開するなど市民に周知した。
- ・適切な休養日等の設定を行った。（i 平日に1日以上、かつ土日に1日以上休養日の設定。
ii 活動時間は、平日は長くとも2時間程度、休日は長くとも3時間程度。iii 松江市共通の部活動休止期間の設定。）

③取組による成果と今後の課題

- ・各校において適切に運用されており、中学校の時間外勤務削減に効果があった。
- ・令和3年度と4年度の部活動指導員制度の対象だった中学校の顧問指導時間の削減割合は、平均で令和3年度34.6%、令和4年度43.1%と推移しており、顧問教員の勤務時間が削減した。
- ・地域移行を含めた今後の部活動の在り方に関わり、地域の受け皿や指導者の確保、教員が地域で指導する場合の課題など、様々な課題を地域の実状に応じて検討していく必要がある。

(4) 人的措置の継続・拡充

①取組の内容

- ・部活動指導員、スクール・サポート・スタッフの配置の継続・拡充をめざす。

②取組の実績

- ・各校の要望等に応じて部活動指導員及びスクール・サポート・スタッフを増員した。

○部活動指導員配置の推移

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数/校数	4名/4校	6名/6校	6名/6校	6名/5校	8名/7校

○スクール・サポート・スタッフ配置の推移

		H30		R1		R2(※)		R3		R4		R5		
通常	学校数 (校)	小	4	6	6	9	7	11	8	13	8	13	19	31
		中(義務)	2		3		4		5		5		12	
	人数 (人)	小	5	7	8	11	12	18	8	13	8	13	19	31
		中(義務)	2		3		6		5		5		12	
コロナ	学校数 (校)	小	0	0	0	0	10	15	11	18	11	18	0	0
		中(義務)	0		0		5		7		7		0	
	人数 (人)	小	0	0	0	0	10	15	11	18	11	18	0	0
		中(義務)	0		0		5		7		7		0	
合計	学校数 (校)	小	4	6	6	9	17	26	19	31	19	31	19	31
		中(義務)	2		3		9		12		12		12	
	人数 (人)	小	5	7	8	11	22	33	19	31	19	31	19	31
		中(義務)	2		3		11		12		12		12	

※R2の通常分のうち7校(小5、中2)はコナ併用

③取組による成果と今後の課題

- ・部活動指導員については前述のとおり。
- ・スクール・サポート・スタッフについては、全配置校の超過勤務時間平均が令和3年度と比較して令和4年度は約3%の削減となっている。
- ・引き続き配置できるよう継続して取組を進めるとともに、配置人数や配置時間の拡充に努める。

(5) 教育用 ICT の活用

①取組の内容

- ・教育用 ICT 機器を導入し、教職員の授業改善の支援、授業準備の軽減につなげる。

②取組の実績

- ・令和2年度にタブレット PC を、令和3年度に電子黒板を全校設置完了。
- ・令和4年度からタブレット PC の家庭への持ち帰り開始。
- ・令和4年度に教育委員会学校教育課内に ICT 教育推進係を、令和5年度に ICT 教育整備係を設置し各校の ICT 教育の推進を支援。

③取組による成果と今後の課題

- ・児童生徒一人一台端末と高速ネットワークの一体整備を行い、松江市 GIGA スクール構想を推進するとともに、授業準備の効率化と授業改善の推進につながった。
- ・今後も端末の更新と学校への ICT 教育推進の支援を継続する。

(6) 留守番対応電話の導入

①取組の内容

- ・勤務時間外の電話対応による教職員の負担を軽減し、業務の効率化を図るため、一定の時間帯に音声ガイダンスに切り替わる留守番対応電話の全校導入を進める。

②取組の実績（予定含む）

- ・令和5年度末までに小学校31校中14校、中学校14校中7校、義務教育学校2校中1校に設置。

③取組による成果と今後の課題

- ・導入以降時間外勤務時間の大幅な縮減が見られた。
(留守番対応電話導入にかかる先行校からの聞き取り)
- ・時間外のクレームや急な対応を要求する電話を受けることがなく、授業準備や校務に集中できる。
また、土日の部活動指導で出勤した際などにも、電話対応がなく、指導に集中できる。
- ・導入時に保護者や関係機関への十分な周知を行っていく必要がある。

○先行校（湖南中）における平日の時間外勤務時間の前年度同月比較（令和4年9月導入）（単位：時間）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	47.6	50.5	57.2	53.5	43.9	46.2	44.5
令和4年度	36.8	33.7	37.9	35.6	30.5	38.1	33.3

(7) 校務支援システムの効果的活用

①取組の内容

- ・校務支援システムの運用により教職員の業務の効率化を図るとともに、さらなる機能の拡充を図る。

②取組の実績

- ・H27年度に備品設備機能を稼働以降、順次「名簿管理、出欠管理、教務管理、成績管理、学校保健、勤怠管理、進路指導、証明書作成と、順次稼働領域を拡大。

③取組による成果と今後の課題

- ・校務支援システムの導入により、通知表や学習指導要録、出席簿の電子化、授業時数の管理など、各校で効果的に活用。
- ・休暇の管理などさらに運用の検討を進める。

(8) 夏季学校閉庁日の実施

①取組の内容

- ・夏季休業中の8月11日から17日までの7日間を、日直を置かず対外的な業務を行わない学校閉庁日とし、教職員の休暇取得促進とワーク・ライフ・バランスの適正化をめざす。

②取組の実績

- ・市内全校で実施した。

③取組による成果と今後の課題

- ・多数の学校において閉庁に合わせ休暇取得が促進された。

4 その他の数値から見える松江市教職員の状況

(1) ストレスチェックの結果から

令和5年度前期実施の松江市立学校ストレスチェックの結果から、上司や同僚からの支援が得られやすい職場環境である一方で、仕事量が多いという心理的な負担（量的負担）を感じている教職員の指数が松江市平均9.8ポイントで、全国平均の教職員の指数9.2ポイントと比較して高い傾向である。なお令和5年度の松江市教職員の平均受検率73.1%で、受検率をより高める必要もある。

○心理的な量的負担の指数の比較

(令和5年度前期ストレスチェックから)

(単位：ポイント)

	人数 (人)	男性 (人)	女性 (人)	量的 負担	裁量度	上司 支援	同僚 支援	健康リスク		
								量-裁量	職場支援	総合
全国平均	-	-	-	7.9	7.2	6.6	8.2	100	100	100
公立学校共済組合 (令和4年度結果平均値)	-	-	-	9.2	8.1	8.3	8.8	101.2	80.4	81.4
松江市立学校 (令和5年度前期結果)	897	378	519	9.8	8.2	8.6	8.9	103.5	77.4	80.1

(2) ワーク・ライフ・バランスに係る意識調査から

島根県教育委員会が実施している教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査（令和5年度抽出調査）の結果から、ワーク・ライフ・バランスが「取れている」又は「どちらかというにとれている」と回答した教職員は小学校の県平均の59.8%に対し松江市平均は51.8%、中学校では県平均の47.7%に対し松江市平均は40.8%といずれも低い傾向である。

○ワーク・ライフ・バランスが「取れている」又は「どちらかというにとれている」と回答した教職員の割合（令和5年度島根県教育委員会「教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査」から）

	小学校	中学校
松江市	51.8%	40.8%
県平均	59.8%	47.7%

第2期松江市教職員の働き方改革プラン

松江市教育委員会教育総務課(教職員係)
お問い合わせ 電話(0852)55-5412